

報道関係者各位

令和7年1月16日
感染症対策センター感染症対策グループ
感染症対策監 遠藤 攝
電話 055-223-1490

山梨県の新型コロナウイルス感染症の発生状況について

中北保健所管内 警報レベル入り／峡東保健所管内 注意報レベル入り

令和7年第2週（1月6日～1月12日）の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の定点あたり報告数※1

中北保健所管内：17.15

峡東保健所管内：10.29

注意報の基準値※2以上となったことから、感染症対策センター医師との協議を踏まえ、中北保健所管内は警報レベルに、峡東保健所管内は注意報レベルに入ったと判断しました。

今後、流行が拡大する可能性があることから、**裏面の予防対策を改めて県民に周知**したいので、**報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。**

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	参考）甲府市
2週（1/6～1/12）	10.68	17.15	10.29	13.33	7.22	4.22
1週（12/30～1/5）	3.46	4.38	2.71	5.67	4.33	1.11
52週（12/23～12/29）	10.05	13.54	9.57	13.00	8.33	6.11
51週（12/16～12/22）	8.95	14.85	8.71	9.00	5.33	4.22
50週（12/9～12/15）	6.10	9.46	8.57	3.00	3.44	3.00

【直近の注意報・警報レベル入りの状況】

中北保健所管内 令和6年第51週 注意報レベル入り
峡南保健所管内 令和6年第52週 注意報レベル入り

※1 【中北保健所管内】 13 定点医療機関の合計報告数 223 人 $223 \text{ 人} \div 13 \text{ 医療機関} = 17.15$
【峡東保健所管内】 7 定点医療機関の合計報告数 72 人 $72 \text{ 人} \div 7 \text{ 医療機関} = 10.29$

※2 新型コロナウイルス感染症注意喚起のために設定した『**本県独自基準**』（R6.4 から運用開始）
以下の状況を**目安に、感染症対策センター医師との協議を踏まえ総合的に判断し発令**
保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル
保健所管内で1 定点医療機関あたりの報告数が 15.00 以上 警報レベル

新型コロナウイルス感染症の予防対策

●新型コロナウイルス感染症を予防するために

- ✓ 帰宅した際は、石けんによる手洗い等を行いましょう。
- ✓ 混雑した場所に行くときや、近い距離で会話するときなどにはマスクを着用しましょう。
- ✓ 定期的に換気をして室内の空気を入れ換えましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 受診の付き添いや高齢者施設等への面会など、重症化リスクの高い人（高齢者や基礎疾患のある人など）と接する場合には、自分の体調は良好であっても予防対策をしっかりと行いましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、高齢者は医師と相談し予防接種を検討しましょう。

●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用しましょう。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけるようにしましょう。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用しましょう。

●高熱が出る、呼吸が苦しいなど体調が悪い場合は

- ✓ 医療機関の受診をご検討ください。特に、重症化リスクの高い人は、早期に抗ウイルス薬を使用することで重症化予防が期待できます。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。